

美浜発電所 3 号機の運転上の制限の逸脱および復帰について

2022 年 8 月 21 日

関西電力株式会社

美浜発電所 3 号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力 82 万 6 千キロワット、定格熱出力 244 万キロワット）は、第 26 回定期検査中、本日 16 時 54 分頃、中央制御室において「A アキュムレータ※¹ 圧力低」の警報が発信しました。

関連パラメータを確認したところ、A アキュムレータ圧力が、保安規定に定める運転上の制限値 4.04 MPa を下回り、4.010 MPa に低下していることを確認しました。

このため、16 時 54 分に保安規定の運転上の制限※² を満足していない状態にあると判断しました。

その後、A アキュムレータの圧力が 4.052 MPa に回復したことから、16 時 57 分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

現在、原因について、調査を行っています。

本件による環境への放射能の影響はありません。

※1：ほう酸水を蓄えているタンクで、3 系統ある 1 次冷却系統にそれぞれ 1 基ずつ設置されている。原子炉冷却材喪失事故時など、1 次冷却系統の圧力が窒素で加圧されている蓄圧タンクの圧力よりも低下した際に、ほう酸水が系統に注入される。

※2：保安規定第 51 条において、モード 1、2 および 3（1 次冷却材圧力が 6.89 MPa を超える場合）におけるアキュムレータ圧力は、4.04 MPa 以上であることが求められている。

以 上